

令和5年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会 議事録

令和5年5月29日（月）14：00～16：30

高知市役所本庁舎6階611・612・613会議室

（司会）

それでは定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます高知市地域共生社会推進課課長島崎と申します。議事に入りますまで進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは開会に当たり事務局を代表して健康福祉部長橋本よりご挨拶を申し上げます。

（健康福祉部 橋本部長）

皆さん、こんにちは。高知市健康福祉部長の橋本でございます。令和5年度第1回地域福祉計画推進協議会の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、当協議会にご出席を頂きまして誠にありがとうございます。約3年にわたり長く続きましたコロナ禍によりまして様々な社会経済活動が大きな影響を受けてまいりましたが、今月8日には感染症法上の位置づけが5類となりまして様々な生活に関する制限も緩和されるなど、ようやく少しずつ日常が戻ってまいりました。これまで感染対策やワクチン接種等の対応につきましては地域福祉に携わられる皆様方を始めまして、大変多くの方々に多大なご協力をいただいたことにつきましてこの場をお借りして感謝を申し上げます。

さて、令和元年度に策定いたしました第2期地域福祉活動推進計画も計画期間6年のうちの5年目を迎えたところであります。この間、「だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」を基本理念に地域共生社会の実現に向けまして様々な取組を進めてまいりましたが、期間のほとんどがコロナ禍の真っ只中であつたこともあり、まだまだ課題が残っているところがございます。来年度は計画の最終年度でありまして、次期計画を策定することとなります。

こののち各施策の進捗状況のほか、次期計画の策定に向けました市民等へのアンケート及び意見交換会の案をご説明をさせていただきますので、委員の皆様には地域共生社会の実現をさらに推進するためのご協力をいただければと考えております。本市が目指します高知市型共生社会の実現に向けましては行政の様々な施策を有機的に組み合わせながら、ここにお集まりの皆様をはじめといたします多くの住民の皆さんに地域の様々な活動や資源を知り、参画をしていただき、一緒に地域づくりを進めていくことが大切だと考えております。委員の皆様には豊富なご経験やそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をくださいますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

(司会)

それでは本日使用する資料のご確認をさせていただきます。

まず会次第A4, 1枚の資料となっております。2つ目が令和5年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会資料, A4縦のホッチキス留めの資料となっております。次に別紙資料となりますが, 資料の右方に資料番号を記載しておりますので, ご確認いただければと思います。

資料1-1 高知市の取組

資料1-2 高知市地域福祉活動推進計画重点目標の進捗状況 (高知市)

資料1-3 地域福祉に関する意見交換会の結果について

資料2-1 高知市社会福祉協議会の取組

資料2-2 高知市地域福祉活動推進計画重点目標の進捗状況 (高知市社会福祉協議会)

資料3 孤独・孤立対策の重点計画概要

資料4 第3期地域福祉活動推進計画策定に向けたアンケート調査

資料5 第3期地域福祉活動推進計画策定に向けた意見交換の実施について (案)

となっております。事前にお配りしておりました資料は以上でございます。本日差し替えといたしまして資料2-1の12ページへの差し替えA4横1枚のカラー刷りの資料を机の上にお配りさせていただいております。不足がございましたら, 事務局までお知らせいただければと思いますが大丈夫でしょうか。

それではここで昨年度委員の交代がございましたので, 新たに委員となりました方のご紹介をいたします。お手元の令和5年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会資料の1ページに名簿をつけておりますのでご参照ください。新たに委員となりましたのは, 名簿の5番目高知市民生委員児童委員協議会連合会副会長岩田護様です。どうぞよろしく願いいたします。

なお, 本日は佐々木委員, 津野委員, 田中委員, 三谷委員, 吉富委員から欠席のご連絡をいただいております。

続きまして今回の推進協議会の開催の趣旨についてご説明いたします。資料2ページをご覧ください。今回は高知市地域福祉活動推進計画の推進等にあたりまして, 高知市地域福祉計画推進協議会条例第2条第1項のうち第2号の地域福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関する事, 第3号の地域福祉計画の推進の方策に関する事, 第4号の地域福祉計画の見直しに関する事, 第5号のその他地域福祉計画の推進に関する事, 以上4項目につきまして, ご協議をいただくものとなっております。なお, この会議は情報公開の対象となりますので, 議事録を作成する関係上ご発言の際はマイクを通してお名前をおっしゃって頂きその後にご発言をお願いします。

それでは次第の2副会長選任に移らせて頂きます。委員の交代によりまして副会長の選

任が必要となっております。高知市地域福祉計画推進協議会条例第5条に基づきまして、委員の互選により選任頂きたいと存じますが、どなたかご推薦がございましたらよろしくお願いいいたします。

(葛目委員)

はい。秦地区社会福祉協議会葛目です。前にもやった方、民協連合会の副会長さんでしたので、新たになられた副会長の岩田さんに、出来たらその後を引き続きやっていただけたらと思いますがいかがでしょうか。

(司会)

いかがでしょうか。皆様の拍手をもってご承認いただけたらと思います。

(委員拍手)

ありがとうございます。それでは岩田委員に副会長へのご就任をお願いしたいと思います。岩田委員は前方の副会長席への移動をお願いいたします。

それでは新しく就任されました岩田副会長に一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

(岩田委員)

失礼いたします。昨年12月の民生委員の一斉改選に伴います高知市民児連のですね。役員改選によりまして副会長を仰せつかっております、岩田と申します。春野地区の民児連の会長しておりますので、併せてよろしくお願いいいたします。この会はですね。玉里先生を中心に活発な会議であるというふうにお聞きしておりますので、お役に立てるのかどうか大変心配しておりますけどもどうぞよろしくお願いいいたします。簡単ではございますがご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいいたします。

(司会)

ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいいたします。それでは議事に入りたいと思います。ここからは玉里会長の進行でお願いいいたします。

(玉里会長)

どうも皆さんこんにちは。高知大学の玉里でございます。会長を仰せつかっておりますので、今日はどうぞよろしくお願いいいたします。座らせていただきます。

新しく副会長をお迎えし、また委員の皆さんにも毎回のよう忌憚のないご意見も頂戴しながら充実した時間にしてまいりたいと思っております。今日は少し長くて、4時半までの予定をしておりますけれども、ぜひ各方面からの委員の皆様のご意見も頂戴し活発な議論をしていきたいと思っております。どうぞご協力よろしくお願いいいたします。

それでは次第に従いまして進めてまいりたいと思います。一つ目は事務局からの報告事項になります。報告事項につきましては、第2期高知市地域福祉活動推進計画進捗状況として、高知市の取組報告と高知市社会福祉協議会の取組報告がございます。それぞれ約30分ですので、1時間程度の報告になるとお聞きしておりますが、どうぞよろしく願いいたします。二つ報告が終わりましてから質疑応答の時間となります。

(地域共生社会推進課 山下課長補佐)

はい。地域共生社会推進課の山下と申します。私の方からは高知市の取組ということで報告させて頂きたいと思いますが、すみません前から説明するようになってまして、申し訳ないですけれども前の画面にもですね、資料映すようにしておりますので、お手元の資料か前の画面かどちらか見ながら聞いていただけたらと思います。高知市の取組ということなんですけれども、私の方からは全体の概要みたいなところを改めてご説明をさせて頂きたいと思います。また、先程部長の挨拶でもありましたように、来年度は次期計画の策定の年度ということになりますので、改めまして地域共生社会とはというところからご説明させて頂きたいと思いますので、委員の皆様におかれましてはもうわかっているというような話も多々出てきようかと思っておりますけれども、また改めてですね、聞いていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

中に入っていきます。まず初めに地域共生社会とはというところで、地域共生社会というのは少しGoogleで検索してみますと、このように出てきているということで。世代や分野の枠を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会ということで、なんとなくわかるような、わからないような結果が出てきます。厚生労働省のホームページに載っている言葉がそのまま出てきているわけですが、きれいに書くところということになるということです。さらに国の審議会等々の理念ということで書かれているものを読んでみますと、“制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創るという考え方”ということで、先程のGoogleで出てきたような文章が少し肉付けされてもう少し詳しくなったような文章になっているわけですが、この初めの制度・分野の枠というのがいわゆる縦割りとかですね。行政でよく言われますけれども、そういった枠を超えて支え合っていくんだというようなことを国が言っているということです。こういうことなんですけれども、これを聞いてもまだ少しわかりづらいというか、地域共生社会の理念がなかなか特に一般市民の皆様にはやっぱり難しいという言葉をよくいただくところでして、地域共生社会という言葉が言葉で説明すると、とてつもなくわかりにくいものになっていまして、また一般の方の中には先程のような文章をお伝えしても綺麗ごとだというふうに感じるという方もいるということも聞いていますので、やっぱりこの地域共生社会の取組とかですね。地域共生社会というのを理解するためには、まずはこの言葉が生ま

れてきた社会の背景というところを知っていく必要があるんじゃないかというふうに考えているところです。

社会情勢の変化ということで、その背景の部分なんですけれども、よく言われる人口減少、少子高齢化というのを端的に表したのが、このグラフになっていまして、鎌倉時代ぐらいからの人口が出ていますけれども明治維新以降、特に終戦後に急激に増えてきた人口が今減っていく段階にあるというグラフになっていまして、また高齢化率が高いまま人口が減っていくという大変厳しい状況を示しているグラフです。次が厚生労働省が出しています厚生労働白書というものになりますけれども、一番上が先程も話しました高齢化率がどんどん上がっているっていう数字です。二つ目が簡単に言いますと人が長生きする確率が上がっているという数字になっています。また5番目に平均世帯人員とありますけれども、世帯に属する平均の人数が減っていつているということで、よく高齢者の一人暮らしとかという方が増えていつているというのが、数字でも表れているということです。さらに下から二つ目、11番に形式的つきあいが望ましいとする割合ということで親戚・隣近所・同僚。それぞれ例えば、挨拶程度ぐらいであんまり深入りせずに形式的なつきあいが望ましいという人がこの平成の30年間で大体倍ぐらいになってきたという数字です。よく人間関係が希薄化しているとかってそんな言い方をされています。まとめますと、人口減少、少子高齢化それから一人暮らし、高齢者の増加、また家族やご近所付き合いの希薄化、人間関係の希薄化ということで、こういったことが、社会情勢の変化として実際に今起こっていることで、これらが社会に多くの課題を生み出しているということになっています。

その課題が何かと言いますと、まず日本を揺るがすような大きな全体の課題としまして、一つ目が医療、介護、年金を中心とします社会保障関連経費の増加ということで右下にグラフを入れてますけど、1970年3.5兆円だったものが、2022年には130兆円を超えるような、それくらい経費が増加してきているというような状況です。また、介護とか保育園とかでよくいわれますけれども、労働者、担い手が不足してきているという問題。さらに空き家の増加・老朽化。最近では空き家ならぬ空き山問題というものもありまして、自分の家の裏山から木が自分の家の庭に倒れてきたけど、その山の持ち主が誰かわからずはどうしようというふうに困っているという相談もあつたりしています。また公共交通の課題ということで、とさでん交通なんかもそうですけれども維持が困難な路線が出てきているという状況です。そういった日本全体の大きな課題以外にも次、個人や世帯に目を向けたときの課題ということで、複雑化・複合化した課題を抱える世帯の増加ということで、この辺は皆さんがよくご存じのことだと思いますので、詳しくは説明しませんが、孤独死、孤独・孤立、8050問題、ヤングケアラーの問題、また認知症高齢者の増加ということで、様々、複雑化・複合化、また多様化した課題を抱える世帯が増えてきているというところです。また一方で、そういったすごく重たい課題を抱えている方以外にもですね。生活上のちょっとしたことができない人が増加ということで、例えば一人暮らし高齢者の方がお風呂場の電球が切れたけど、一人じゃよう交換せんとかですね。足が痛くてゴミが出せん、買い物に行けんとか庭

の草刈りができんとか。そういった、これまでであれば、例えばご家族同士、隣近所同士で解決してきたような、ちょっとした困りごとを、人間関係の希薄化によって相談する人ができる人がいない、解決できないままになっているというような方が増えてきているというような状況です。

日本全体、それから個人・世帯と来まして、次、地域の課題ということで、担い手不足、人間関係の希薄化によりまして、こういった様々な地域の活動がなかなか厳しくなっているというのが現状じゃないのかなと思っています。ということで、まとめますと人口が減る、若者も減る、子供も減っている、けど高齢者は増える。また人間関係は希薄化。生活の困りごとを抱える人は増える一方。課題はいっぱいだけど担い手が少ない・いないということで、こんな状況で地域福祉を考えていかなければならないというのが現状だというふうに考えていまして、こういう現状を受けて生まれてきたのが、地域共生社会という理念になっています。地域共生社会というのは、先程までずっと説明してきました、様々ないっぱい課題があるかと思いますが、多くの課題に対応していく、人口減少・少子高齢化時代の課題に対応していくための理念ということで生まれてきた言葉になっていまして、そういった理念ですので行政だけではなくて国民全体で目指す日本の姿、理念ということになっています。高知市の場合にはよく高知市型共生社会を目指すという言葉で説明することが多いですが、これは厳しい時代だけれども住民のニーズに応え、住民が抱える様々な課題に対応できるまちを目指すことということで高知市のまちづくりの理念ということで位置づけて取組を進めてきたというところでございます。

はい。ここですみません。前段の所で皆様ご存じの話が多かったと思いますけれども、ここからこれまで取り組んできた概要と言いますか、取組の内容をご説明させていただきます。

まず高知市の取組としまして、市役所の中のこと、市役所内部の機能強化としまして縦割りの打破、縦の組織に横串をとということで様々な取組を進めてきました。一つ目が令和3年度に地域共生社会推進課、うちの課を設置しまして、複数の部局・課が関わる事案の企画調整・マネジメントを担う課が出来たというのが一つ。またそれと同時期に地域共生社会推進本部の設置ということで、この本部は市長をトップとして、全部局長が集まって、情報共有・協議・検討を行っていくということで、複数の部局が関わる必要があることとか、一つの部局だけでは解決できないことをこの場で集まって検討を行っていくという組織になっています。ただこれいわゆる幹部が集まる会になっていますので、あまり細かい現場の話ができないというところもありますので、その下に課レベルでは本部の下位組織として部会を設置ということで、ここの部会で実働のところは検討を進めているというところ。さらに福祉部門では先ほどの8050とか、ヤングケアラーの問題とか様々ありますけれども、そういった課題に早期に対応できるように現場レベルでの協働のマネジメント役としまして、包括的相談支援員という職員を各課に配置しているというところ。またこのように制度、仕組みを整えてきているわけですが、一番大事なところは職員の意識というところに

なりますので、様々研修をやっているというところでして、右側にある写真が研修の様子の写真で、右下にスライドのようなものがありますけれども、“「担当じゃありません」は時代遅れです”ということで、こういった言葉も職員に伝えながら、こうなんとか縦割りを解消していこうというところで取組を進めているところです。

次が外のことということで、社会情勢の変化に対する挑戦と書いていますけれども。まず一つ目が福祉的な支援レベルのアップということで、これ先程の中のことにつながりますけれども、様々、職員の福祉的支援レベル向上に努めているというところです。また、誰もが困りごとを相談しやすいまちにということで、まず市役所の内部のところですね。よくたらいまわしとかって過去言われることもありましたが、市役所のどこにどんな相談がきてもしっかり聞いて、しっかりつなぐという当たり前のことを改めて整理したというのが一つです。また、とは言え市役所には相談しにくいという市民の方もいらっしゃいますので、地域の身近な場所になんでも相談できる窓口ということで「ほおっちょけん相談窓口」の設置をしたというところで、より相談しやすい体制作りにも努めているというところです。また先ほども説明しましたが、人間関係の希薄化ということもありますけれども、やっぱり一定のつながりがないとなかなか支え合いというのが難しいというところがありますので、今の時代にあったつながりづくりということで、様々なサロンとか子ども食堂とか、居場所の創出とか、また、ボランティアの育成とかというのにも取り組んできているというところです。さらに担い手の確保としまして多様な主体との協働ということで、住民、団体、民間企業等々、様々な方々と協働して行っているというところです。この後それぞれ具体的に説明をしていきます。

まずほおっちょけん相談窓口ですけれども、これも皆さんよくご存じかと思えますけれども、薬局や社会福祉法人、介護保険事業所、障害の事業所、保育園等々に設置しているものでして、現在 103 か所設置済と書いておりますけれども、つい先日 1 か所増えて 104 か所になっています。趣旨にご賛同いただいた薬局や社会福祉法人の方に無償で協力いただいています、この右側に丸の犬がのっているものがシールになっていて、それぞれ窓口の入り口にこのシールを貼って目印にしているというものです。

次が、相談を地域づくりへということで、先程のほおっちょけん相談窓口に来る相談なんかもそうなんですけれども、行政には様々な情報、相談内容含めですね。人口構成とか地域の状況とか様々な情報がありますので、そういった情報を地域の様々な多様な主体が集まる、この真ん中ほどに丸でいろんな方々を記載していますけれども、多様な方々が集まっている場所で共有させていただいて、住民主体による様々な活動を創出していこうというところです。例えばほおっちょけん相談窓口で電球の交換ができなくなった高齢者がこの地域はすごく多いよっていう相談がたくさん来ている時にですね。こう言った地域場でそういった説明をさせていただいて、じゃあうちの地域はそういう電球の交換ができるボランティアをちょっと育成してみようかというふうな活動に繋がるようなですね、情報共有をさせていただいているというところです。その一例が次のページに江ノ口西地区という

こと出ていますけれども、この辺はですね。おそらくこの後社協から詳しく説明があるかと思しますので、こんな事例があるということだけで終わりたいと思います。

次に、先ほどボランティアの育成という話をしましたけれども、生活支援ボランティアというボランティアさんを市社協を中心に育成していただいております。先ほどまで説明してきましたちょっとした困りごとを中心に支援するボランティアさんというふうにご理解いただけたらと思います。この辺もですね。市社協から詳しい説明があるかと思しますので詳細は飛ばします。その生活支援ボランティアの活動事例ということで様々書いてます。買物の同行、独居高齢者宅の電球交換、障害のある方の自宅清掃等々こういったことを住民の皆様がボランティアさんがやっただけで済んでいるということです。

次がその一つの事例として三里中学校ゴミ出しボランティアということで、三里中学校の学生さん、生徒会の方々が不燃物のゴミ出しボランティアをやっただけで済んでいるというところです。こちらもおそらくこの後説明があるかと思しますので、詳細は省きます。

次、もう一つがですね。企業の社会貢献ということで、企業の社会貢献の思いと実際の住民のニーズとか地域の課題をマッチングしようという取組です。担い手不足対策というのもあるんですけども、最近では企業の皆さんが社会貢献をしたい。SDGs とかというのもありますけれども、社会貢献をしなければならない、したいと思っただけで済んでいる企業の方がとても増えてきてまして、ただ何をやったらいいかわからんとかですね。実際にその地域の住民、実際にその地域の住民の方々が何に困っているかわからないとかっていう企業のみなさんもいらっしゃいますので、その思いと実際に住民が抱えている課題とかニーズとかっていうのを丁寧にマッチングしていくというところをやっているところがございます。右側に一つ例を出していますけれどもユニクロでやった、高齢者と障害者のための買い物支援ということで、これもですね、ユニクロさんから直接うちに電話がかかってきて、何か社会貢献をしたいということで、何か決まっているわけではないけど何か貢献がしたいということで、市社協と地域包括支援センターの方とその地域の方が何に困っちゃうろうねっていうのを話していく中で生まれた取組になってまして、実際にやっているのが、ユニクロの開店前の時間に1時間早く開けていただいて、高齢者と障害者の貸し切りサービスみたいなのをやっています。高齢者の中には、ユニクロに行ってみたくて試着に時間がかかるので店員に迷惑をかけるから今まで行けてないとか、若者ばかりの所に行きにくいとか、車いすなので行っていいかどうかかわからんとかですね。様々な声があるということ市社協の方とか、地域包括支援センターの職員の方に聞きましたので、ユニクロさんと相談しながらみんなで取組を作ったというところです。ここに書いてありますように参加した方からは、ゆっくり買物ができてよかったとかですね。普段は着ないような服を買った、10歳は若返ったというような、すごく喜びの声をいただいているところとして大変良い取組になっているんじゃないのかなと思っただけで済んでいるところ。こういった取組をですね。ユニクロだけじゃなくてほかの企業さんとか事業所の方と進めていきたいというふうに進んでいるところ。

はい。今までの話のまとめとしまして、入口と出口の話、重層的支援体制整備事業ということで書いていますけれども、まず相談のところ、先程一番初めに話したと思いますけれども、このイメージ図が今まで話してきたことの全体像になります。ちょっと説明しますと、左上に相談支援という言葉がでできますけれども、これがまさに市民の皆様の困りごと、課題の相談を聞いて支援するという取組になっていまして、相談を聞いて支援する中で、例えばお仕事の無い方をお仕事につないだり、家がない方を家につないだり、また居場所がない方をサロンにつないだり、ちょっとした困りごと抱えている人をボランティアにつないだり、様々なつながりの支援をやっているわけですが、それが左下の参加支援ということで社会参加を支援していくという支援になります。聞いた相談の内容によって社会参加を支援していくというのが、この1番2番の流れになっていまして、この社会参加を支援していく中で、どうしてもこの地域にはこんなものが足りないねとか、もっとこんな場所があったらいい、こんな仕組み、制度があったほうがいいね、というのが見えてきますので、そういった場合は右上の地域づくりに向けた支援ということで、新しい社会資源を作ったり、既存の社会資源を強化したりとかですね、様々作っていくということで。相談を聞くのが入口で、最後、解決の方法を作っていくのが出口ということで入口と出口の話と書いていますけれども、この、相談を聞いて社会参加を支援して足りないものは生み出していく地域づくりをしていくということで、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援っていうのを効率的に回していくというのが、今まで話してきた全体像の話です。その事業の名前が重層的支援体制整備事業ということで、令和3年度にこの計画の中間見直しを皆様にご協議頂いたときにですね、この事業を追加させていただきものになります。

さらにこの事業はこの3つを効率的に回していくわけですが、高齢者とか障害者、子育て、また生活困窮という行政の縦割りに関わらず、一体的にそういった分野を超えてやっていこうと。相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的にやっていこうというものになっていまして、そのために真ん中ほどに言葉が出てきますけれども、多機関協働いうところとですね。また、左上の相談支援のところアウトリーチという言葉が出てきますけれども、相談支援とはいえ自分から相談できない市民の方もいらっしゃいますし、自分で困っていることにも気づけていない方もいらっしゃいますので、アウトリーチの機能も必要だということで、分野を超えて相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援に取り組み、またプラス多機関協働、アウトリーチという仕組みも入れていくというのがこの事業の全体像、今、高知市が地域福祉計画で取り組んでいるメインのものということになります。

ここまでが主にですね。うちの取組の説明でして、あと最後に、主に昨年度になりますけれども様々市民意識の醸成ということで取組を進めてきましたので、そちらもご報告させていただきます。

一つ目のほおっちょけんはこれはちょっと飛ばしてですね。こう言ったキャラクター皆さんご存じだと思います。二つ目ポスターの作成ということで、この2枚のポスターを民間

企業の方のご協力をいただきまして、昨年度作成して市内の様々な場所に今貼っているところです。三つ目がイベントの開催ということで、イベントの一つ目がイオンモール高知で開催したほおっちょけんの似顔絵とメッセージ展、また塗り絵コーナーとか様々、主に親子連れが喜ぶようなイベントをして地域共生社会とか、地域福祉っていうのを理解を深めていただいたというイベントです。

次がオーテピアで実施したイベントでして、こちらも主に親子連れの方がたくさん来場いただきましたけれども、スタンプラリーとか帽子づくりとかそういったことをやったというところです。

また、市社協がメインになりますけれども、ほおっちょけん学習ということで直接出向いでですね、様々、福祉教育を行っています。こちらも後ほど細かい説明があると思いますので、ここでは説明は省略させていただきます。

最後に高知市地域共生社会推進課の公式インスタグラムということで、初めにこの地域共生社会という言葉が分かりにくいといわれることがあるというお話をさせていただきましたけれども、なるべくわかりやすくお伝えするために4コマ漫画の形でですね。インスタグラムで地域共生社会に関することを今投稿しているというところです。大きな施策の概要につきましては以上でして、あとお手元にA3の資料1-2というのがありますけれども、こちらもう今日は全部説明しませんけれども、それぞれの施策別に今の進捗状況というのが載っていますので、またご覧いただけたらと思います。またホッチキス留めの資料1-3です。こちら昨年度に委員の皆様の中から10人の方にご協力いただきまして、地域福祉に関する意見交換会というのを実施させていただいたときの資料になっています。テーマとしては住民の皆様にご地域共生社会とか地域福祉っていうのを知っていただくために、どんなことをしていったらいいだろうっていうのをお話させていただいたものになっていまして、様々たくさんのご意見をいただいていますので、これもですね、ちょっと今日はもう説明しませんけれども、また見ていただけたらいいのかなと思います。こういった意見交換会を昨年度させていただきました。ご参加頂いた方ありがとうございました。高知市の取組の説明は以上になります。

(玉里会長)

ありがとうございました。続きまして社会福祉協議会からも報告をお願いいたします。

(高知市社会福祉協議会 上岡副主監)

はい。皆様大変お世話になっております。高知市社会福祉協議会の私、上岡と申します。委員の皆様につきましては、日頃から高知市社協の活動に対するご理解ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。この場をお借りして感謝申し上げます。それではちょっと時間の関係もありますので、早速ですけれども私の方から順に高知市社協の取組を報告させていただきたいと思います。

お手元の資料 2 - 1 高知市社会福祉協議会の取組（令和 4 年度）と書かれております資料に沿ってご報告をさせていただきますので、お手元のほうに準備をよろしく願いいたします。まず表紙を 1 枚めくっていただきまして本日の報告内容をお伝えさせていただきます。高知市社協からは主に個別支援と地域づくりに関して 8 つの項目に分けて地域福祉活動推進社計画に基づく取組の内容をご報告させていただきます。主管する両課につきましてはですね。日頃から同一のフロア内で連携をしながら取組を行っているところでございます。私からまずは、共に生きる課の個別支援の取組報告をさせていただきます。その後地域協働課の馬場より地域づくりの取組報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、右側下にあります「参考」取組エリアの広がりと書かせていただいている分に関しましては、本日資料に掲載しておりませんので、申し訳ございませんけれども削除修正をお願いいたします。

では、一つ目の説明に移ります。次のスライドをご覧ください。まず新型コロナウイルス特例貸付受付終了後の支援についてご説明します。こちらの貸付制度につきましては、令和 2 年 3 月から令和 4 年 9 月末まで、新型コロナウイルスの影響を受け収入減少や仕事を失う、またはコロナの影響で仕事が決まらず、生活が苦しいといった世帯に対して主に生活資金の貸し付けを行ってまいりました。申請件数としては 19,027 件、金額は 7,562,100 千円となっております。またスライド上段の 2 行目からありますように借受人の状況としまして男性が 6 割、女性が 4 割となっております。年齢は 40～50 代の方が一番多く、職業別では飲食業が全体の 3 割を占めているという高知市の産業特性を表す数字であったと感じております。その後、現状としましては、令和 5 年 1 月から貸付金の償還が開始され、それに伴い国が整理した対象者要件を満たす借受人からの償還免除の申請受付を行ってまいります。お手元の資料では令和 4 年 12 月末時点での 2,788 件という数字を掲載しておりますけれども、令和 4 年度の 3 月末時点では 2,967 件の免除申請が上がってきておりまして、約 6,700 世帯の償還開始世帯に対して、4 割を超える世帯からの免除申請が行われております。今後の取組といたしましては、償還困難な世帯に対し本人の希望に応じた月々の返済の減額、また生活支援相談センターとも内部で連携を図りながら、償還の滞納世帯の課題を把握し、解決に向けた必要な支援を行っていくこととしております。

次のスライドに移らせていただきます。二つ目の報告、権利擁護の推進についてご覧ください。高知市成年後見サポートセンターでは令和 4 年度より成年後見利用促進基本計画に基づき、中核機関として地域連携ネットワークの構築に取り組んでおります。左側の表にありますように当センターには様々な権利擁護に関する相談が寄せられております。より丁寧な聞き取りを行い課題解決に向けて制度以外の情報提供や助言も多く行っている状況です。また令和 4 年度から平日の相談ができない方のニーズに対応するため、土曜日に権利擁護に関する無料法律相談会を年に 2 回開催しております。この相談会では権利擁護に関する法的な相談をすることも可能になり、複合的な相談に対応できる体制が整備されました。また成年後見制度が必要な方が迅速に制度につながるよう出前講座やチラシの配布、SNS な

どを活用し、広報啓発にも力を入れております。今後の取組としまして、令和5年度はコロナの影響を受け、昨年実施できなかった市民後見人養成講座を開催いたします。また関係機関と連携したセミナーを開催することで、広報啓発にも引き続き力を入れていきたいと考えております。

次のスライドにつきましては成年後見サポートセンターで実施している事業を、事例を交えてご紹介しておりますので、またご参考にご覧いただければと思います。今後も引き続き丁寧な相談対応を行い、中核機関を中心とした権利擁護支援を行ってまいります。それでは次のスライドに移ります。三つ目。生活困窮者支援を実施する高知市生活支援相談センターによる支援状況を報告させていただきます。まず左上の表にありますように、当センターでは令和4年度3月末時点で739件の生活の困りごとに関する初期相談を受けし、様々な制度への繋ぎを行ったり、継続的に相談者に伴走しながら自立支援を実施してきました。表の下に書いてありますが、昨年度に続きアフターコロナにおいてなお困窮状態に置かれている市民の方々の声を窓口で受け止めており、相談傾向としましては給付金や特例貸付などすべて使い切ったけれども、まだ他に支援の策がないか、生活がギリギリで毎月のように食費が足りていない、そういうような相談が依然として生活に逼迫した状態で、相談に来られる方が目立っております。そうした状況を表すように右側上段の表です。支援の同意が得られた相談者のうち他の制度へ繋いでいくという方針を立てた122件のうち、実に半数以上、69件が生活保護制度の情報提供や繋ぎを行うといった対応となっているのが現状です。しかしながら制度のスティグマやギリギリの水準で何とか生活を維持していきたいという意向の相談者の方も多く、直近の収入までの繋ぎなどを目的に食料提供などを行った件数は令和2年度から比べ2倍以上となっております。下段に移りますがその中でも貸付や家賃給付制度の受付窓口として市社協やセンターの市民周知度の高まりを感じており、就労支援や緊急的な生活の繋ぎ支援など一定の成果は見られました。窓口につながらない生活困窮者に対するアウトリーチを目的に各種相談会や事業周知の取組も積極的に行っております。

今後も貸付制度の取組報告にあったように償還の免除や減額、猶予など経済的に困窮する相談者が引き続きセンターに繋がってくるのが予測されますので、担当部署と連携して対応に努めていくこととしております。

次に四つ目の報告に移ります。こちらのスライドでは高知市生活支援相談センターが事務局となり開催しております、こうちセーフティネット連絡会と、段階的な就労自立をサポートしていく就労準備支援事業についての取組報告をまとめております。こうちセーフティネット連絡会では、令和4年度30以上の団体とオンラインを主とした全体会を開催し、ひきこもりや8050等の相談に対し、就労や社会参加という出口へ繋いでいった事例を通じて、学びを深め、今後の相談支援の連携について情報交換を行いました。顔の見える関係づくりを目的としていることから、令和5年度は状況を見ながら集合形式の開催を検討しているところです。就労準備支援事業ではこれまで利用者の状況や意向に沿って、柔軟に取

り組めるよう市社協内外での作業プログラムを用意し、協力いただいている事業所での就労訓練や職場体験へつなぐといった支援を行ってきました。左下の実績表のとおり令和4年度は19名の利用者に参加していただきましたが、利用者にとっては必ずしも就労自立のみを目指すのではなく、広い意味での社会参加をゴールに見据え活動される方もおり、ひきこもりや、8050といった背景からつながった方も多く参加されています。そのため生活困窮者自立支援制度に基づく事業だけでは対応しきれない部分は、助成金を活用した市社協独自の取組として、活動参加に対するインセンティブの支給など、本人が社会と繋がる第一歩を踏み出しやすいよう環境を整えております。令和4年度は特に日常生活や社会生活上の自立を目指す一環として、作業のみでなく、生活に着目した講座を定期的で開催し、様々な講師を招き、利用者一人ひとりの生活改善や自立意欲の向上につながるよう働きかけました。今後も利用者の就労や社会活動の場を地域の中でも見出していけるよう市社協内外の関係者と連携を図っていきたくと考えております。

それではここからは地域協働課の馬場より、地域づくりに関する取組の報告をさせていただきます。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

いつもお世話になっております。高知市社会福祉協議会地域協働課の地域福祉コーディネーターをしております馬場と申します。私のほうから地域づくりの取組について説明をさせていただきます。資料の方が右上にそれぞれスライド番号入れておりますけれども、6番の生活支援ボランティアの養成・活動支援の欄を見ていただければと思います。生活支援ボランティアですけれども、制度では解決できないが困っているという日常の困りごとですね。例えば、電球の交換とかゴミの分別、そういったものですが、そういった生活支援上の課題とか困りごとについていうものに対してですね。無料で対応してくれている登録のボランティアさんになっています。令和2年度より養成を始めた生活支援ボランティアですけれども、令和5年3月末現在105名の方が登録をしております。令和4年度は33件の困りごとに対してマッチングを行っております。また生活支援ボランティアは目的や活動内容が分かりやすく、なお且つ誰かの役に立っているというような実感をですね。ダイレクトに得やすいというような活動ですので、年代であったり、団体の種別なんかは問わず様々な方のボランティア活動の受け皿として現在機能しているということになっております。実際に町内会・自治会の活動として始めたりとかですね。あとは特に団体等には所属はしていないんですけれども、そういった個人の方が参加をしたり、あとは企業や学校の生徒会等の団体が参加するなど、決まった形のない活動への多様な参加の形ということで、今そういった形が広がっています。またこれまで生活支援ボランティアとして活動してきた土佐いっく成年団のほうは令和4年10月から高知市基準緩和型訪問サービスB事業に取り組んでおります。制度外サービスの制度化というものにもつながっています。さらに相談者の中には認知症であったり、障害の特性等によって関わる際に配慮が必要な方という

のもたくさんいらっしゃいますので、そういったことから障害、高齢の各分野の専門知識の習得及び関わる際の留意点について学ぶ研修会を開催するなどスキルアップ体制の整備に向けた取組についても実施をしてきております。

それでは続いて7ページをお開き頂ければと思います。生活支援ボランティアの事例として三里つながりたいを紹介しています。令和3年度より中学校と連携をしまして、生活支援ボランティアの活動を実施してきましたけれども、令和4年度はその内容の充実を図るとともに新たに高知県立大学とも連携をした取組を実施するなどその活動の拡充が図られています。この事例で言えることですがけれども長い期間をかけて継続的に支援を行ってきたことで、少しずつですがけれども確実に活動が発展、充実してきたという点が大きな特徴になっています。地域福祉コーディネーターの活動というのは、なかなかすぐに目に見える成果につながるっていうことは少ないんですけども、この事例のようにですね。種まきから花が咲くまで様々な過程を、住民の方であったり関係機関の方々とともに考えて実践をしているというのが現状になっています。また地区においても学生と協働した取組の提案を行うなど現在横展開に向けた働きかけについても強化をしているというものになっています。

続いて8ページをご覧頂ければと思います。生活支援ボランティアの取組の成果と今後の方向性についてまとめています。令和4年6月に開催されました本協議会にて示された三つの取組計画に対して6点の視点で成果をまとめています。特に学生や働き世代の参画として活動内容が分かりやすく、なお且つ人に感謝される活動ってというのが、企業や学生などこれまで地域福祉の分野とは関わりの薄かった新たな層への働きかけっていう点では効果的であるっていうことが見えてきたというふうに考えています。また生活支援ボランティアの活動に先駆的に取り組んできた土佐いっく成年団の活動の方が高知市の基準緩和型訪問サービスB事業として展開するなど制度外サービスの制度化にも繋がっています。今後の取組として新たな活動者の発掘等、計画的に人材養成を進めること、学生や働き世代等と協働した取組の継続及び充実を図っていくこと、あと好事例の情報提供を通じて取組の横展開を図る、この3点について取り組んでいきたいというふうに考えています。

それでは続いて9ページをご覧頂ければと思います。ほおっちょけんネットワーク会議についての説明になります。令和5年3月末現在の実施状況を表で整理していますけれども、令和4年度は新たに旭地区、それから御豊瀬地区を加えて現在6つの地域で取組を進めています。なお、ポイントっていう形で記載をしていますけれども、ほおっちょけんネットワーク会議というような名称で開催をしていなくてもですね。民生委員児童委員協議会の定例会であったり、連携協議会の会議等ですね、既存の会議体の一部の時間を活用して、相談窓口に寄せられている件数であったり相談の内容を共有して解決策の検討を行っている地域もございますので、各地域の実情に応じた取組を現在実践しているというところになっています。

続いて10ページをお開き頂ければと思います。ほおっちょけんネットワーク会議の事例

として、秦つながり会議の事例の方を紹介させていただいています。秦地区の特徴ですけれども、地区全体を対象とするほおっちょけん委員会と町内会程度のエリアに分かれて話し合いを行うつながり会議、この二つの会議体で取組を進めておりまして、参加者や開催の頻度とか、あと検討するテーマも少しずつ変えて検討を行っています。またこれまで地域で長く続いてきた秦つながり会議っていうものをバージョンアップしていった取組ですので、参加者にも馴染みのある取組として定着をしてくれています。さらにつながり会議にて参加者同士で共有をされた、年齢に関わらず、一人暮らし方とのつながりがないとかですね、あと情報が分からないとかそういった課題から、北秦泉寺南地区という4つの町内会が一緒になったようなエリアですけれども、そういった所でモデル的にマップ作りなんかをしながら地域生活課題の見える化に現在取り組むなど活動が発展しています。

続いて11ページに先程と同じようにほおっちょけんネットワーク会議の成果、今後の方向性を掲載をさせていただいています。本協議会にて示された二つの取組計画に対して、4つの視点で成果をまとめています。取組の展開にあたっては既存の会議体の活用を前提としていますので、地域側の実情に応じた取組の展開に繋がっています。また先行的に取組を進めてきた江ノ口西地域のほうでは、認知症に関する学習、それから意見交換を通じまして、企業の一角を活用した認知症カフェが現在立ち上がっておりまして、新たな社会資源の創出というところにも繋がっています。あと今後の取組としまして既存の会議体を活用して取組の横展開を図ること、あと会議の開催に向けては興味関心から始まる取組なんかにも着目していくということ、あと高知市のほうで進めております地域別共生カルテ作成の機会なんかを通じまして、地域で事業を展開する高知市の各所管課との連携を進めてまいりたいというふうに考えています。

続いて12ページをご覧ください。資料の修正があったページになっていますので、本日差し替え分としてお配りをさせていただいています資料を見ていただければと思います。福祉教育の取組を大きく4つの視点でまとめています。まず取組1のほおっちょけん学習の実施ですけれども、実施状況を表で整理していますので見ていただければと思いますが、コロナの前と比べるとまだまだ実施個所数というのは少ないのが現状になっていますけれども、令和3年度に比べると徐々に増えてきているというような傾向になっています。続いて取組の二つ目サポーターの養成支援ですけれども令和2年度から養成を開始した学習サポーターですけれども現在77名の方に登録していただいております活動率は87%になっています。

続いて取組の三つ目、企業向け学習。こちらはですね、令和4年度、高知市社協としても特に強化をして取り組んだ内容になっています。学習の実施箇所っていうのは2箇所というところでもまだまだ少ないですけれども、働きかけた企業の中には学習会の実施っていうところにこだわるわけではなくてですね。そういった学習会の実施はしなくても地域活動のマッチングを支援するなど、企業の実情に応じた活動を提案しています。例えば、ほおっちょけんネットワーク会議に出席頂くとかそういった形ですね。

最後に取組の四つ目ですけれども令和4年度の新たな取組として、多様な主体、社会福祉法人の参画を現在進めています。社会福祉法人連絡協議会にて、複数法人が連携した福祉教育っていうものを展開しております、令和5年度については学習の実施先をさらに増やして拡大をしていく、そんな予定にしています。

続いて13ページをご覧くださいと思います。福祉教育の事例として株式会社セントラルグループの新人研修のほうを紹介しています。今回の取組はですね、新人研修のメニューに社会貢献活動を取り入れたい、どうやったら取り入れることができるのかってというようなご相談がセントラル側から社協の方にあったというのが最初のスタートになっています。地域福祉コーディネーターが関わっていく中で会社の幹部の方々ですね。全体の企画であったり、実際活動する上での困りごとの集約とか、当日のコーディネートまでを一体的に支援をさせていただいています。内容は高齢者宅の年末年始の大掃除がなかなか難しい方ですね。セントラルの新人職員さんが家に行ってお手伝いしてくれるってそういう簡単なものにはなっていますが、その活動の事前の学習と事後の振り返りっていうものをしっかり行っていくことで、福祉教育の機会にも位置づけています。当日は10件くらい困りごとが入ってきまして活動のほうも実施をさせていただいています。なおこの取組については令和5年度についても継続して実施をしていくこととしております。

続いて14ページをご覧くださいと思います。福祉教育の成果と今後の方向性についてになります。これまでの項目と同じくですね。本協議会にて示された5つの計画に対して5つの視点で成果をまとめています。福祉教育を進めていくうえで大切にしている点として、必ずしも学習の機会を持つってような形だけではなくてですね。ほおっちょけんネットワーク会議の中であったり、生活支援ボランティアの活動を通して地域の課題に触れて、それから関心を高めていただくと、そういったコーディネートの方も合わせて現在実施をしております。

また先ほども伝えしたように企業への働きかけっていうのを令和4年度強化してきたことで連携、協働できた事例なんかも生まれてきています。今後の取組として新型コロナの法上の位置づけも変わってきますので、コロナを理由になかなか実施ができないというような保育園さんであったり小学校もありましたので、働きかけを再開したり、あとは学習サポーターの新規開拓及び活動支援、それから社会福祉法人と連携した取組の展開というこの3点について取組を進めていきたいというふうに考えています。

続いて15ページをご覧くださいと思います。その他の地域づくりに関する取組というところで、地域福祉コーディネーターが関わっている二つの取組事例を紹介しています。まずはNPO高知市民会議さんと協働して実施した子育てイベントになっています。支援者向けと子育て世代向けそれぞれに交流会を開催しまして、社会資源の共有であったりそれぞれの活動の発展に向けた意見交換等を通して横のつながりを強化しています。またユニクロと協働したお買い物体験イベント、先程高知市から報告もありましたけれども、普段ユニクロでの買い物が難しい高齢者、障害者を対象とした取組として現在実施をしていま

す。

最後に 16 ページをご覧くださいと思います。高知市社会福祉法人連絡協議会の取組になっております。令和 4 年 10 月から生活困窮者を支援する新たな事業をスタートさせています。この事業については簡単に言うと現物給付等による経済的支援っていうのが大きな柱になっていますけれども、生活困窮者支援の充実というものを図っていくうえで、すごく重要な役割を担っていただいております。また三つの部会活動っていうのもそれぞれに充実してきていますので、複数法人が連携した地域における公益的な取組を展開しています。こちらの資料は以上になりますけれども、資料 2-2 ということで例年報告をさせていただきます。重点目標の進捗状況ということで評価軸も入れながら資料も作っていますので、こちらの方は時間の関係で詳しくはご説明できませんけれども、またご参考に見ていただければと思います。よろしく願いいたします。高知市社協からの報告は以上となります。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。お手元の資料ございます通り地域福祉活動推進計画のですね。高知市の取組と高知社協の取組をお話しいただいたところでございます。コロナ禍にもかかわらず、というかコロナ禍だからこそ、コロナ禍ゆえにというか、非常に生活困窮に関する多くの相談業務っていうのをされてきたことですか、またほおっちょけん相談窓口というものを立てられてそれが機能し始めている様子でありますとかそれから高知市、社協ともに非常に多くの市民への支援をしてこられた様子等々ご報告いただいたところでございますけれども。活動の内容についてのご質問とかここをもう少し聞きたいというようなところがございますら特にテーマを決めてというわけではございませんので、お気づきのところからご意見頂戴したいと思いますけれども、皆様いかがでございましょうか。

非常に多い資料でしたので、まず高知市そうしたら見て頂けますか。社会の情勢待ったなしということで、担い手の不足でありますとか高齢化の話とか、人口減少の話をいただいたところなんですけれども、高知市型の共生社会を目指す。それは高知市まちづくりの理念そのものだというお話がございましたけれども、何か 20 ページ以降くらいを見ていただけますとですね。高知市の取組のところがございますけれどもいかがでございましょうか。どこからでも構いませんけれども。

それではまず私のほうから一つ質問させていただいてあとは委員さんをお願いしたいですけれど、ほおっちょけん相談窓口が 104 か所になったということなんですけれども、先程から一つの事例として電球の取り換え、何を隠そう私の家のお風呂の電球も回らないので、切れたまま 1 か月くらい経つんですけれども、全然高齢者じゃなくても大変なんですけれども、どのような相談が多く、あるいはどのような傾向があるのかとか少し具体的内容についてですね。補足の説明ありましたらお願いしたいです。いかがでしょうか。

(地域共生社会推進課 山下課長補佐)

地域共生社会推進課の山下です。ほんとに様々、たくさんの相談がきているわけですが、比較的多いのが先程も例に出しました電球交換。それからゴミ出し、庭の草刈りとか庭掃除。木を切ってくれとかですね。そんなことが多いですね。三大ちょっとした困りごとみたいな形でよく言っていますけれども電球交換、ゴミ出し、庭というところが多いです。

特に今までは社会福祉法人の受けていただいている所が、介護保険の事業所さんが多かったですので、高齢者の方が相談しやすかったというところもあったと思いますので、そういった高齢者の方が困っている相談ごとが多く寄せられていましたけれども、昨年度ですね保育園の方とか障害事業所の方とかにも多く手を挙げていただきましたので、今後はもっと例えば子育ての相談とかそういったものも増えてくるんじゃないのかなというふうに思っています。

(玉里会長)

ありがとうございました。もう 20 年くらい前から電球困ったとか、ゴミ出し困ったとか、どのように対応するか我々もいろいろ検討してきましたが、ようやく相談に行く場所ができて、地域の方々がそれを声に出せるようになってきたというような印象も受けますね。そういう意味では機能してきたという感じがいたします。ありがとうございました。その他聞いてみましようか。どなたからでも構わないんですけども。葛目さん。

(葛目委員)

秦地区社協の葛目です。市社協さんの報告の中で、最後 11 ページにありますが今後の方向性という中に 11 ページの一番下、地域別共生カルテ作成等の機会というようなことを書いてありますが地域別共生カルテというのはどういったものをイメージしているのでしょうか。

(玉里会長)

はい。地域別共生カルテという言葉が出てきていますけれども。

(地域共生社会推進課 山下課長補佐)

はい。地域共生社会推進課の山下です。地域別共生カルテという名前を付けてやっているんですけども、名前を付けてしまうとすごいものを作っているかのように思われるかもしれないけれども、あんまりすごいものを作っているというわけではなくて、高知市の地域に関わる関係課、地域コミュニティ推進課と地域包括支援センター、それから地域防災推進課、プラス市社協の地域協働課、それからうちの地域共生社会推進課が集まって、地域ごとの情報交換をしているというようなイメージで理解いただいたらなと思います。例えばこの地域は今後人口がこんな感じになっていくとかですね。転入者がこれくらいいるとか、

転出者がこれくらいいるとかっていう情報持ち寄って検討しているという場です。

(葛目委員)

わかりました。ありがとうございました。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。長尾さんよろしく申し上げます。

(長尾委員)

町内会連合会の長尾でございます。高知市の取組で縦割りの打破という。縦の組織に横串をとということです。私、町内会連合会はたかじょう庁舎の事務所で、市役所の部屋の中に居るんですが、なんかこの文章を読ませていただいたら素晴らしい文章ですけど、なんかそういう活動が目に見えておりません。一つ例を言いますとですね。今我々環境問題に非常に興味をもって、いろいろしておるんですけど、町内会で管理をしとるんです、生ごみ、資源ごみですね。それ一例ですよ。こう言われたんですよ。担当の職員にですね。税金、市民税を払っておればどこに捨てても構いません、というある町内会の会長が質問をしますと、そういう答えが返ってきた。もつてのほかですよ。これは市長からいただいちゅうでしょ文書で。町内会が管理をしておりますので、町内会に入っていない方は捨てたければ、捨てるということですね。ちりを捨てるということですね。町内会に相談をしてください。というこれは市長名で通知、通達されているんですよ。そういう職員もいるという事例です。ほんとにそういうたらい回しをしないということが徹底されておるか。市長が本部長、副市長が副本部長、部長が全部本部長。それで我々日常生活の中であんまりそういうのが目に見えない。実際にどういうことをしておるかちょっと質問させていただきます。

(玉里会長)

具体の例でお話してください。

(健康福祉部長 橋本部長)

はい。健康福祉部長の橋本でございます。ご質問ありがとうございます。縦割りの打破ということで、やはりこの縦割り行政のですね弊害と言いますか、そこはいろんなところに出てきているんだろうと思います。今おっしゃられましたゴミの問題とかですね、いうふうなこともそれぞれやはり地域とかですね、ゴミのまた種類によってあろうかというふうにも思います。今回こちらの地域共生社会の部分で言いますとやはりメインで、ここで申し上げたいことは介護であるとか、子育てであるとか生活困窮であるとか、障害であるとかですね。そうした分野、福祉の分野によって縦割りであったものをですね。そこを横串を刺して例えば介護の相談窓口でも子育てについての相談ができるとかですね、そうしたこと。それから

またその相談を受けた後ですね。高知市あるいは社会福祉協議会とかそうしたいろんな関係機関の中でもそのジャンルの違いというのを、そういう垣根をなくしてですね、連携をしながら進めていこうというふうなことであります。またさっきおっしゃられました関係の話でいいますとそういう環境の分野におきましてもですね。いろんな部分で本部会という組織で庁議メンバーとかを交えてですね。連絡協議はしておりますのでご指摘の部分なんかはですね。今後そうした中で話をしていければなと思います。どうもありがとうございました。

(長尾委員)

ありがとうございます。令和3年に地域共生社会推進課が設置されて同じく推進本部が設置され、そして推進本部が設置されて職員の意識改革を研修をやってですね。意識改革をする。そういうことで担当じゃありませんと、ひとつ課が違って電話したらたらい回しですね。そういうことがあったんですよ。ある市民がある課へ相談した。これ私のところと関係ありません。町内会のことですので、町内会へ電話してください。切り替えてくれと。切り替わりません。市役所の組織でございますので、別の組織ですので内線電話はありません。こういう事例がいつも出るんです。私のほうは非常に困っちゃう。本当に意識改革をされておるか質問したんです。もう一度お願いします。

(健康福祉部 橋本部長)

ご指摘のような事例がありましたことは誠に申し訳ないと思います。やはりそうした部分がまだ十分に浸透してない部分というのがあろうかということにつきましてはですね。私どものほうもそこは意識をしているところではありますので、例えば健康福祉部でありましたら新しく配属された職員に対してこの先ほどの「担当じゃありませんは時代遅れです」。いったん聞いた質問はしっかり聞いて、もしそこでないのであれば該当の所へしっかりつなぐというふうなことをつい先日研修の中で、多くの職員参加しておりましたけれどもそんな中でもですね、伝えているところではありますので、本当に先ほどのお話申し訳ないですが、そうしたことでしっかりと職員に対してはですね。意識づけをしていきたいと考えております。どうも申し訳ございませんでした。

(玉里会長)

よろしいでしょうか。

(長尾委員)

ぜひですね。今日の市の取組と社協の取組、素晴らしい取組ですね。本当に素晴らしい。頭下がりますよ。職員の皆さん。職員の方。けど一方隠れたところで私が言った事例があるということぜひですね。認識をしていただいて、職員の意識改革。さすが高知市と言われ

る、さすが市社協は素晴らしいです。本当に私はいつも頭が下がります。会長。あとは市役所の意識改革なんです。本当にそれいつも私思っていてちょっときつい言い方しましたが、部長には申し訳ないんですけど、一方ではこういう事例もありますよということだけは意識して認識していただきたい。よろしくお願ひしたいと思います。すみません。はい。

(玉里会長)

ご指摘ありがとうございます。もう少しお時間ありますけれども皆さんのお立場から何かまたご提案とかがあると思うんですけれども、サードプレイスする一の高橋さん、意見交換会にもご参加していただいていたと思いますけれども、どのようなところからでも構いませんが何かお考えになっていることとか、ご意見とかあれば頂戴します。

(高橋委員)

サードプレイスする一の高橋です。話があっちこっち行ってしまうんですけどいいですか。私は主に居場所であるとかですね。障害を持った方のいろいろな場所ということで、私自身がそういう関心もあればそういう活動もしているんですけども、社協さんのほうの5ページのところに、当事者の方はですね。就労とかそういうことで最後に今後の取組のところでも今後の取組としてということで「地域の居場所やボランティア活動等の社会参加を目指す場合の支援について充実させていくことが必要となっている」ということの具体的ですね。こんなこと考えているとかこういう方向をしているということがあればお聞かせ願ひたいなと思います。

(玉里会長)

ぜひお願ひいたします。

(高知市社会福祉協議会 上岡副主監)

はい。ありがとうございます。高知市社会福祉協議会の上岡です。現在ですね。生活困窮者自立支援制度に基づく就労準備の支援ということをご委託事業として市社協で行っているところなんですけれども、ここに書いておりますようにその対象者の方のやはり多くは未受診で障害の特性がおありだったりとか、なかなか就労っていうところで今まで挫折を経験されてきたり、または逆にひきこもりとか8050ということで社会経験がかなり少ない方が対象者として多くいらっしゃいます。そうした方々に段階的に就労支援を行う中ではですね。まずは日常生活だったり、社会生活っていうふうなところの自立を目指していったりとか、仕事ではなくてもやはり社会とのつながりを持ちたいとか、自分が何か役割を担えるような居場所、そういった所を見つけていきたい。そういった意向を持った方々もいらっしゃいます。現在ですね。赤い羽根共同募金の助成金の事業として、私たちが頂いた助成金の中から、こうやって社会に出る一歩の所で中間的な受け皿として、プログラムであったりとか作

業を構えて、出てきていただく場所の提供なんかをさせていただいています。そうして出てきていただいた方には、例えば一回参加をしたことに対して 500 円の報奨金なんかをお渡しをしたりとかっていうふうなプログラムを実施しています。実際に令和 4 年度にあった事例をお伝えさせていただくと、8050 の背景があつてですね、なかなか就労経験が少ないといった男性の方がですね。社会と一つでも繋がりを持って活動したいということで、ご本人さんの住んでいる地域の中の介護施設さんですね。ちょっと短い時間ではありますけれども、洗濯の業務の補助、お手伝いをしてもらえないかというふうなお話がありました。雇用ではなくてボランティアっていうふうな活動ではあつたんですけども、ご本人さんにそのことを情報提供したところ、ぜひやってみたいというふうなお話がありました。もともとその洗濯をされている方には何名か年配の女性の方なんかもいらっしゃいまして快くご本人さんを受け入れてくださってですね。今までなかなかおうちの中から外に出て活動するってことがなかったご本人さんもそうした方に受け入れてもらってですね、一緒に活動に参加をされています。本人さんそのことで少しモチベーションも上がってきてですね、これからまた仕事っていう形で探していきたいというふうな意向も出てきておりますので、私どもとしたらそこを応援しながら支援をしていこうかなというふうに思っています。また今後、その助成金事業が続いていくわけではございませんので、また今現在私たちが中間的な受け皿として実施しているものをですね、地域の中にそうした受け皿となるような所を開拓したりとか、第一歩を踏み出せる場所として地域地域でそういった所を作っていくというふうに考えていますし、市社協のなかでも地域協働課とも話をしながら連携して取り組んでいきたいと思っています。以上です。

(玉里会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。こちらから指名させていただきます。お隣の渡辺さん。保育のお話ですとか子育て支援とかそういったお立場からですね。今回の進捗状況どのようにご覧になるかとか。ご質問とかありましたらよろしく願いいたします。

(渡辺委員)

はい。保育園なので、ほおっちょけん学習のほうは私の園の方も参加をさせていただいております。この会で何回もお話はしたんですけど、やはりその保育園とか小学校で福祉教育を行うことの良さっていうのは子供たちが学習することも一つなんですけれども、やはり保護者に話が行くんですよね。特に保育園なんかはそうなんですけど、例えば今日ほおっちょけん学習したら家で必ずお父さん、お母さんにこういう事したよとか、こういう事の今日勉強したよっていうところを必ず話をすると思うので、そのための周知っていう部分ではすごくこのほおっちょけん学習は子供だけではなくてその保護者に対しての影響はすごく強いんじゃないかなというふうの一つ思ったのと、市社協さんの取組でそれこそ企業さんへの研修みたいな話もあつたんですが、実は保育所なんかもなかなかその、保育をやっている

るだけなので、なかなかその福祉っていう部分の何っていったらいいでしょうね。保育をやっているので他に対する目がなかなかいかなかったりするんですけども、それこそ社会福祉法人連絡協議会のほうにも私たち参加させていただいておまして、その中でもフードドライブなんかにも多分6月またやられると思うんですけども、実際去年の12月やったときなんかやはり食の意識が高まるというか、こういう事をやることで、今まであんまりそういうふうに目がいかなかった所をこのフードドライブに参加させていただくところで食に対しての意識も高まったんじゃないかなというふうに思うので、私たち社会福祉法人なんですけれども、そういうふうな活動をすることで職員に対しても研修ではないですけども、すごく意識高まるっていうところはあったんじゃないかなと思うので、多分これが他の保育園にどんどん広がっていけばいいのかなって。ほおっちょけん学習もそうですし、そういうところがあるんじゃないかなっていうふうに個人的に思っているところです。はい。以上です。

(玉里会長)

ありがとうございました。では続きまして児童家庭支援センター高知みその武樋さん。ご意見ございましたら頂戴したいです。

(武樋委員)

お世話になっております。児童家庭支援センター高知みその武樋です。高知市の取組の中で、ほおっちょけん相談窓口のほうで先ほどもね。お話はあったんですけど高齢者の方が相談しやすい状況があるということだったんですけど、これをこう子育て世帯とか、現役世代が全然困りごとがないわけじゃないと思うんですけど、どういうふうな困りごとを抱えていて、どうしたら相談しやすいのかっていうところを今後考えていくのが課題なのかなっていうふうに思います。

うちのセンターでいいますとやっぱりそのシングルで子育てされていらっしゃる方々とか、やっぱり買い物一つとってもお仕事しながら子育てもして、買い物に行く時間がないとか、一人で連れていくと大変とか、いろいろあると思うんです。そういう些細な、些細ではない本人に取ったら大きな困りごとなんですけど、そういう困りごとをどうやって拾っていくのかとかっていうのも今後大事なことになるのかなと思いました。以上です。

(玉里会長)

ありがとうございます。渡辺さんと武樋さんの話をまとめてみますとやっぱりいろんな学習で全世代への学習とかあるいは全世帯を対象にした相談というのがこれからの課題にはなってくるかとは思いますが、その辺のニーズを図っていくことですか、なんかこうビジョンみたいなものももしありましたら、お答えいただきたいのですが、何かありますか。

(地域共生社会推進課 山下課長補佐)

地域共生社会推進課の山下です。ありがとうございます。子育て世代、現役世代、高齢者の方々関わらずですね。どのような方でも相談しやすいまちを作るというのは、もう今の時代、市役所の使命だと思っていますので、先程の長尾委員のお話もありましたけれども、とにかくですね。まずは市役所に相談しやすいと思ってもらえる市役所になるというのが第一歩で、そこに付属してさらに相談しやすいように、ほおちよけん相談窓口というところですので、あまりその外に期待しすぎる前にですね。まずは市役所がしっかりと先ほどの特に子育ての相談なんていうのは、まさに市役所のどこに相談いただいてもですね。しっかりこども未来部に繋いで、相談聞いていくという流れになろうかと思っておりますので、相談しやすい市役所になるというのを一步一步進めていくというところなのかなと思っています。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

すみません。続けてですね。社会福祉協議会のほうから先ほどの渡辺委員と武樋委員の質問、ご意見に対してですけれども。高知市社協の取組と書いているホッチキス留め資料の15ページのほうに、その他の地域づくりに関連する取組ということでご紹介をしている、NPO高知市民会議と連携した子育てイベントの実施というものを書かせていただいています。

支援者向け交流会と子育て世代向け交流会を二つ開催しましたけれども、支援者向け交流会の中では先ほど話のあった困りごとをどうキャッチしていくかとか、どうすれば相談しやすい環境になるのかとか、どう関わっていけるのかということについても話し合いを行っています。

またこの子育て世代向け交流会。写真を見て頂いたらちょっと楽しめるイベント風にしていますけれども、その中で児童発達支援センターの方々が相談の窓口を準備してくれていたりしてですね。その中で数が多いわけではないですけれども、自身の子どもの発達がちょっと心配だというようなお声をいただいたりというのも本当に少ない件数ですけれども出て来ています。本当に草の根活動みたいにはなりますけれども、こういった活動をですね。地域の方とたくさん準備していきながら、いろんな方が情報であったり、こういう窓口にアクセスができるという環境を整えていくということが、この地域福祉活動の計画の取組の中ではできる取組かなというふうに考えていますので、また様々なアドバイスも頂きながら取組を進めていきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

では大野さん。はるの大好き！スズメ元気会の立場からお気づきのこと何でも構いませんのでよろしくお願いします。

(大野委員)

はい。高知市さん社会情勢の変化の中で、私もわからなくてちょうどNHKでやっていてヤングケアラーの問題っていうのをやっていて、子供が介護をしているという状態で、教育があまり受けられないということですけど。人間関係が希薄して、地域のつながりを持つということだと思えるんですけどヤングケアラーの問題っていうのは数的に多いんですか。あの高齢者施設をやっててひきこもりとか8050問題とか認知症というのは分かるんですけど、ヤングケアラーの方が見つかって、それをどこに相談するのかなというのも分からないですし、本当にこういう子供が介護しているような状態の方っているのかなと思います。

(地域共生社会推進課 山下課長補佐)

はい。高知市地域共生社会推進課の山下です。いるかないかという与实际にいらっしやいまして、相談っていうのも寄せられて。すみません。件数何件というところとちょっと分かりませんが、そのどこに相談すればいいのかというところで言いますと、例えばその子供の方が高齢者の介護を担っているような状態ですと、当然その子供の部署でもいいですし、高齢者の部署でもいいですし、どちらかじゃなくても、そこに繋がるような今仕組みにはしているところですので、どこに相談してもいいっていうのが答えなんですけれども、どこに相談してもいいよっていうと、余計に相談しにくいという方もいらっしやいますので、特に子供を中心に相談したいのなら子育ての部署、高齢者を中心に相談したいのなら高齢者の部署というところになりますし、それ以外でも兄弟児の、障害のある兄弟児の介護を担う、お世話を担うというお子さんもいらっしやいますので、そういった場合は障害の部署とかがというふうな形になろうかなと思っています。

(玉里会長)

大事なご指摘ありがとうございます。では、松下様。初月地区、防災のほうからとか、何かございましたらお願いしたいんですが。

(松下委員)

初月地区防災連合会の松下でございます。よろしくお願いします。防災の立場というよりも防災と福祉の立場から感じたことを、ちょっと申し上げたいと思うんですけども、まずは私どもの地域でもですね、ほおっちょけん相談活動というものを取り組んでおりますけれども、昨年度が初月地区モデル地区になりましたですね。取組をしてまいりましたけれども、この地区薬局があんまりないということですね。これを対応する主体は町内会・自治会が中心になってやっていこうというふうな議論なんかもしてきたわけでありまして、そ

それぞれで今三つのモデル町内会を指定してやってきましたが、いわゆるこの相談場所として、一つの町内は散髪屋さん。薬局がないのですから散髪さんを窓口にしておりましたけれども、ここは全く相談はありません、正直申し上げて。先ほど高知市からの報告ではたくさん相談があるということでございますので、羨ましい限りでありますけれども、唯一上手く機能しているのは、毎月高齢者が一堂に会してですね。いろんな問題を話し合ってそれを解決しているというふうな町内会の活動がありまして、そこでは比較的スムーズにですね。そのような問題が解決されてるということだと思っただけですね。それで上手くいっていないところの状況を見ますとですね。やっぱり仕掛けが足りてない訳ですよ、我々の側からの。要するに困りごとを待っているということではですね。本当に困っている人は相談に行けないわけですよ。ここのところをやっぱりきちんと見極めないといつまで経ったって、それは相談はないよということだと思っただけですね。そういう意味では私たち防災のほうからのですね災害時の避難行動要支援者の個別計画作りというのを全市的に取り組んでいるわけでありまして、やっぱりこの取りかかきの前には地域でその小規模の単位でですね。支え合いマップ作りをしようよということで、高知市からそういう働きかけがあって、やってきた経過があります。私ども2018年度から取り組みをしておりますけれども。そういう中でですね、町内のお節介をやくおばさんとかですね。いろんな人が集まってこの家は今こういう状況ですよというふうな情報をたくさん持ち寄るわけですよ。それをマッピングしてじゃあ困りごとが何があるのか、そこは誰がフォローしていくのかと、いうふうな作業をやって来た訳ですね。その上で災害時の避難支援者じゃああなたお願いしますねと、こういうふうな流れで、個別避難計画を作ってきた訳ですよ。これはまさに福祉と防災が一体として進んで行く一つの典型なんですね。ですから防災のいうところの個別避難計画っていうのは単にこの要配慮者の命を守る事にとどまらず、平時からそういう日常の困りごとをですね。解決していくためのご近所のつながりの仕事になるというふうに私は考えてる訳ですね。

ですからそこで高知市さんをお願いしたいのは、是非こういった取組、すなわち支え合いマップ作り、これをですね、徹底的にやったらどうかと。これは防災の課題としても、個別避難計画を作らなきゃいけないわけですから。急がれるわけですから。これを徹底的に防災あげてやる。それを福祉が受け止めて包括支援センターなどもそこに関わってですね。マップ作りをやって、それぞれの個別の悩みごと、困りごと、たくさんその中でそのプロセスの中で出てくる訳ですね。それを町内会が解決していこうではないかという風な流れで定式化するとですね。私の場合遥かに進むのではないかなというふうにならざると思ってまして、私どものこの防災連合会の先日の総会でも、必ず今年度もう一回2018年度を思い出して、各町内で各自主防災組織で必ずマップ作りやろうぜというふうな呼びかけなんかもして来たわけなんですけれども、そういう取組ができないかとかどうかということが一点ですね。それから私どもネットワーク会議をやってますけれども、こちらに市社協さんの資料9ページにもありますけれども、運営主体としてですね、地域が相当関わってるわけですよ。やっぱりその

中で議論を聞いてみますと、やっぱり地域共生っていうことも漠然としてるし、福祉というのはそもそも何なんだというふうなですね。頭では解決できてないことが整理されていないことがたくさんあるように思うんです。ですから、ほおっちょけん学習は保育園であったり、小学校であったり、そういう場であるいは企業であったりやられてますけれども、ぜひこれからは地域団体を集めてですね。地域団体の役員の皆さんにもそういう教育をぜひやっていただけないかなということをお願ひしたいかなと思っております。以上です。

(玉里会長)

はい。この件についてご回答はありますか。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

すみません。基幹型地域包括支援センター関田と言います。最初にご質問いただきました防災と福祉の取組について回答させていただきます。おっしゃられました通り地域での防災に関する取組、避難計画を作るにあたってマップ等を活用して実施することによって、日頃の福祉に繋がっていくというのは私も感じているところでございまして、実際には新型コロナ感染前には防災のほうと協働しながらですね。市内で5か所のモデル地区とか初月、あと東の方でもやらせていただきましたけれども、そこで住民さんとともに地図を使った避難マップと支援のあり方について検討する中でですね。やはり普段からのことに話が及びまして、やはりこういった避難場所を考えると同時にですね。そこでちょっと体操をすることによって普段から通えるようにしていこうという話があったりとか、地域の中に、ちょっとお手伝いして頂ける方がいらっしゃって、そこのお家に集まることで顔の見えた活動ができるじゃないかという話に及んだりといったところがございまして。そういう観点でいきますと、先程おっしゃられました防災というところで行きますけれども、やはり課題の解決をしてですね、福祉的な視点で活動がでてくるところであると思しますので、そのあたりもですね。新型コロナはまだ十分かかっておりますので、今後はですね。また防災部局でありますとか、関係部局、先ほど地域のカルテの作成とありましたけれども情報を加えながらですね。進めていけたらというふうにご考えておりますので、その際はまたご協力頂きたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(玉里会長)

はい。貴重なご意見ありがとうございました。どうぞ。お願ひします。

(地域共生社会推進課 山下課長補佐)

二つ目のご質問にお答えいたします。地域共生社会推進課の山下です。地域団体の方を集めての学習会とか勉強会とかっていうものの検討ということですが、こちらといた

しましてもですね。そういった機会を頂けるのは、大変ありがたいと思っております、高知市が目指す方向性とかですね。まちづくりの理念みたいなどころをお伝えできる場というのが、多ければ多いほどいいと思っておりますので、地域の皆様なかなか忙しいと思いますので、どういった機会を作るかというのは検討していきますけれども、心強いお言葉を頂きましたので、何かの形で実施できるようにですね。検討したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。それでは、公募で委員になって頂きました木村様、何かございましたらよろしくお願いいたします。

(木村委員)

公募委員の木村でございます。いくつかあるんです。一つはほおっちょけん相談窓口についてのお話と、もう一つは企業の社会貢献についてなんですけども。高知市さんと社協さんの資料、素晴らしい資料だなと思って拝見させていただきました。実は私、介護の施設と保育園と障害の子どもたちの施設の運営しておるものがございます。恥ずかしながらですね。ほおっちょけん相談窓口のその手上げのことをよく理解してなくてですね。これ聞いていたら、うち全部手上げたのになと思ったんです。この周知についてですね。今どんな形を取られているのか教えて頂いてよろしいですか。まず一つ目ですけれども。

(地域共生社会推進課 山下課長補佐)

地域共生社会推進課の山下です。まずチラシとかですね。ポスターとかあかるいまちとかいうところで周知に努めているところですけども、あと実際の窓口にシールが貼られていますので、これ何やろうというので気づいて頂いたりですね。またスペースのある窓口にはのぼり旗をお渡ししたりだとかいうようなことで周知を図っているところですけども、まだまだ周知が足りてないなと実感するところですし、今年度ですね。後ほど説明しますが、市民の皆様アンケートをする中でどれくらいの周知度があるのかということも聞く予定にしております、そんなところで、さらに次の一手とか考えていけたらなと思っております。

(木村委員)

ありがとうございます。例えば、通所介護連絡協議会なんか、高知市だけでも通所介護 200 施設以上あると思うんですけども、ぜひ活用されたらいいのになと思ってですね。お話を聞いておりました。

今までの議論の中でも出てきたんですけども、相談窓口を設置したとしてですね。そこから先の話なんですけれども、健康福祉部の部長さんからですね。保育園にも介護の相談が

いけるような仕組みを作りたいんだとおっしゃっていて、私もそう思うんです。今から少子高齢化がどんどん進む中でですね。子どもと高齢者と障害者の施設、サービスというのはたぶん一体化してくるものになってくると思いますから。この仕事に関わっている人たちはすべからく自分のところだけじゃなくて、他の分野の対象者、利用者さんのことを知るべきじゃないかなと私思っていて、勉強会もされているということなんで、ぜひそれも私たちも参加していかなくちゃいけないんだと思いました。具体的に相談窓口を手を挙げた場合です。例えば私ども保育園をやっておりますけど、保育園の先生にですね。高齢者の方が相談に来てピンとこないんですねすぐ。ようわからんみたいな形になるんですけど、手引きみたいなものを頂けると理解をしておいてよろしいですか。

(地域共生社会推進課 山下課長補佐)

はい。ありがとうございます。すみません。先ほどの回答が市民の皆様への周知ということで回答してしまいましたので、ちょっともう一度説明しますとほおつちよけん相談窓口になって頂いている方々への周知としましては、今回ですね。まず初めての取組でしたので、薬局と社会福祉法人が運営する事業所というのに限定して、今回設置をしましたので、全ての高知市内の薬局と社会福祉法人さんにお手紙をお送りして、やっていただけませんかというようなアンケート調査をさせて頂いて、興味があるとお答え頂いたところに説明会を実施して、また直接電話でも説明して、希望のあるところを設置したということです。

(木村委員)

ありがとうございます。営利法人でもやる気のあるところもありますので、どうぞよろしく願いいたします。

(地域共生社会推進課 山下課長補佐)

そう言った話はですね。他の方々からも頂いておるところで、少し落ち着くまでですね。様子を見てですね。どこを広げるか、どうかというのも少し検討していきたいなと思っておりますので、またよろしく願いします。手引きはもちろん用意します。

(木村委員)

ありがとうございます。いらんことですが、人口の動向の資料があったと思いますけど、参考になるなと思ったんですが、高知市のをつけてもらってたらうれしいなと思いました。

あとですね。企業の社会貢献についてのお話なんですけれども、これですね。すごく社会貢献したい企業多いと思うんです。どういう風なアプローチを今されようとされているのか、されてきたのかお聞きしたいんです。経営者が社会奉仕のために作った団体なんかもいくつかあると思うんです。そういうところへのお声がけの状況っていうのは教えて頂くこ

とはできますでしょうか。

(地域共生社会推進課 山下課長補佐)

はい。こちらもですね。本格的にこう相談を聞きますというふうにやっているのが、この4月1日からということにして、具体的にいいますとうちの地域共生社会推進課と、あとまちづくりを主に担っている地域コミュニティ推進課というところ2つの課が窓口になりまして、それぞれ事業所の皆様からお話を頂きまして、その話の内容にもよるんですけども、個別個別に必要なマッチングをしていこうということなので、ちょっと始めたばかりですので、フローというかですね。これがこうなってこうなっていくというような、かっちりしたものはないんですけども、ゆっくり丁寧に話を聞きながらしっかりマッチングしていくようなことをやっていきまして、ユニクロの場合ですと、地域の高齢者の方への支援をしている地域包括支援センターとまた住民の皆様の方に参加したりしている社協の地域福祉コーディネーター、皆さんに集まってもらって、それぞれ課題を出し合う中で、ユニクロができることを探していったというようなことです。

(木村委員)

ありがとうございました。このユニクロの件は、私どもの事業所も一部お手伝いさせて頂いたみたいなんですけれども、私も職員から声を聞いていて、うまいこと時間帯のマッチングが出来ていたら、もっとお手伝いできるのにとかあるんですけど。いずれにしても、この企業のをうまく地域のために生かすには、私が思うにはですよ。これはすごく大きな話になるんですけども、やっぱりいろんな法律、規定のもとに私たち企業運営をしておりますけど、その基準の緩和みたいなのは高知市さんができるところでして頂いたら、もっと動きやすいのになと。うまく自分のたちが持っている社会資源をですね、活用させて頂けるのならと思うことがたくさんあります。そこはもっと長い時間をかけて議論しなければいけないところかもしれませんが、人口の動向を見るとですね。あと20数年後には、今の25%、国全体で25%人口が減ってしまうというような形になっていますので、そこまである意味融通が利くような、社会資源を使うにあたってですね、仕組みを、高知市独自のものをですね、作っていただければすごくいいのではないかなと思います。以上です。

(玉里会長)

はい。貴重なご意見ありがとうございました。

時間が迫っているんですけど、田所さん遅くなってすみません。ご意見頂戴したいと思いますますが。

(田所委員)

高知市地区社会福祉協議会連合会の代表をしています田所です。大津地区の民生委員見

童委員協議会と地区社会福祉協議会の会長もしていますので、この内容についてというより、今年というか、その高知市の地区社会福祉協議会としましても、やっぱりその若者の参加をすごく謳ってまして、それで今ちょっと大津地区の取組としまして大津中学校の生徒会と何かできないかというがで、ちょっと生徒会とは話できていませんけど、この前それこそ4月に校長先生とお会いしまして、お話しもって、こういうことで地域の取組をやってみたいねということで、僕らが決め作るではなしに、子どもたちが何をやりたいかをちょっと意見を聞いて、何か地域で取組をやってみないかというか、どういうことをやりたいか、そんな意見を聞きまして、僕らが協力できる体制がありましたら、そういう協力できる体制で何か取組を進めていけたらいいかなあと地域福祉コーディネーターの方とも話しまして、ぜひそういうことで進めていきたいという思いを持って、今年なんかそういうことで活動ができたらいねという話をしています。やっぱりそれこそ老老介護じゃないですけど、お年寄りのそれこそ大津なんかも防災も含めて、やっぱりお年寄りを抱えて、中学生とか高校生だったら体力もあるし、そういうときに役立つといったら悪いけど、動いてくれる人材ですので、せっかくやったら若い人として人材としての活用を目指して、地域も高齢者が多くなっていますので、そういうときはそういう学校とか協力をお願いせないかんとこの思いもありますので、そういうことを今年はなるべく進めていきたいと思っています。以上です。ありがとうございました。

(玉里会長)

ありがとうございました。若者との連携について書いてありましたけれども、14 ページですね。社協のほうから何か一言。今後の見通しみたいなものがあれば。ちょっと手短でお願いしたいですが。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

高知市社協の馬場です。ありがとうございます。地区社連の今年のテーマですね。そういった若者と一緒にとこのところを企画していますので、地域の方ともまた考えていけたらと思いますし、三里中から始まった生徒会とのコラボした活動も今年実は動いている部分で、城西中学校と升形商店街のコラボというところで、商店街を子どもたちが盛り上げていくってような活動を今現在進行中で進めています。そういったものもいろんな場面でみなさんと共有しながら、そういう若者の視点であったり力というのをどう地域に引き出してくるかということも含めて考えていけたらと思っていますので、またよろしく願います。ありがとうございます。

(玉里会長)

ありがとうございました。

すみません。遅くなりました。岩田さん何かご意見とか。

(岩田委員)

はい。ほおっちょけん相談窓口につきましては、春野地区はモデルのところから始まってですね。定例会の前には市社協との情報交換の中で、どんな相談があったという話も頂いてますし、その中身は定例会の中でも情報共有をしておるとい状況がございます。その中でですね。特に生活支援ボランティア。これに具体的に取り組みたいなというところで最近、今日も会長来てくれていますけど、スズメ元気会の方で、そこはいわゆる春野地区の中でも一定の地域のところでモデル的にできんろうかねというところで取組をしておりますが、実態としてですね。なかなかボランティア活動に手を挙げてくれる人。ゼロからの出発になりますので、そこをどうやって募集したらいいのかなというところで悩んでおります。が、ぜひ、春野地区でもいわゆる人間関係の希薄化というのが進んでおりますので、どうしても立ち上げたいなという思いでおります。ということで、特に返答の必要ありませんが、そういう思いで取り組んでおるといことがございます。以上です。

(玉里会長)

ありがとうございます。はい。それでは委員のみなさん貴重なご意見たくさんありがとうございます。続きまして二つ目の議題がございまして、ここでまたご報告です。お願いしたいと思います。それでは次第の3になりますけれども、国の動向で孤独・孤立対策、それから本計画の第3期計画策定に向けましてアンケート調査及び意見交換会を実施されるということで、その計画について事務局のほうからご説明があります。よろしく願いいたします。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課の島崎です。孤独・孤立対策に関します国の動向につきましてご説明をいたします。資料は3孤独・孤立対策の重点計画の概要をご覧くださいと思います。こちらが、令和4年12月26日に国の孤独・孤立対策推進会議において決定された内容となっております。まず孤独・孤立の対策の現状を政府の取組のところですけども、職場・家庭・地域で人々の支え合いが減少し、孤独・孤立を感じざるを得ない社会に変化していることに加えまして、新型コロナ感染拡大によりまして、見守りや相談支援の機会が喪失したことや単身世帯の増加が見込まれる中で、孤独・孤立の問題が顕在化、深刻化していることから必要な施策を着実に実施するものとされております。具体的には下に大きく三つの基本理念が定められております。

まず(1)孤独・孤立双方への社会全体での対応といたしまして、孤独・孤立の問題を人生のあらゆる段階において誰にでも生じうる問題と捉えまして、いわゆる望まない孤独に陥った状態と社会から孤立をした状態、その双方を対象としまして、予防的観点から取り組むものとなっております。

次に（２）当事者や家族等の立場に立った施策の推進といたしましては、当事者の多様化するニーズを踏まえまして、息の長いきめ細かな施策を推進するとなっております。

最後に（３）人と人との「つながり」を実感できるための施策の推進といたしまして、社会のあらゆる分野に孤独・孤立対策の視点を取り入れ、人と人とのつながりをそれぞれの選択のもとで緩やかに築けるような社会環境づくりを目指し、行政と民間の各種施策を連携、充実させるとなっております。

この理念に基づきまして、次ページに４つの基本方針が定められております。まず（１）孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とするとしていたしまして、①孤独・孤立の実態把握を行い、②タイムリーな情報発信と③声を上げやすい・かけやすい環境整備を進めるとしてしております。

次に（２）状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげるといたしまして①電話・SNS等の相談支援体制の整備や②人材育成等の支援を進めるとしてしております。

次に（３）見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行うとしていたしまして、①市民の自主的な活動やボランティア活動、②当事者の事情に配慮したアウトリーチ型の支援の推進、また③予防健康づくりや、④地域における包括的支援体制を推進するとしております。

最後に（４）孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化するとしていたしまして、連携の基盤となるプラットフォームの形成に向けた環境整備を行うとなっております。

次に３ページには国が実施をいたしました、孤独・孤立の実態把握に関する調査の概要をつけております。調査の実施概要のところにありますとおり、調査対象は全国の満16歳以上の個人2万人を対象としておりまして、令和4年12月1日に実施されたものとなっております。こちらは令和3年度に続きまして2回目の調査となっております。4ページ以降には調査結果の概要をつけております。時間の都合で詳細は割愛いたしますけれども、8ページをご覧くださいますと、孤独を感じる人の割合というのが前年度に比べて増加傾向にあるというようなグラフとなっております。また年齢別にみますと孤独感がしばしばある、常にあると答えた方の割合が高いのが、20代、30代という若い世代であることが読み取れる結果となっております。簡単ではございますが、国の孤独・孤立対策の説明は以上でございます。

（地域共生社会推進課 朝比奈）

それではすみません。続きまして、高知市の調査のことにつきまして報告させていただきます。地域共生社会推進課の朝比奈と申します。座って失礼いたします。

資料のほうですね。お配りしました資料4ということで、セットになっておりますA4横の資料から説明させて頂きたいと思っております。今回第3期地域福祉活動推進計画が来年度策定の準備に入りますが、一足先にアンケート調査のほうを今準備しております。そちらにあ

りますように、本市のほうで今年度実施する予定にしておりますのが、市民アンケート、民生委員・児童委員アンケート、町内会・自治会長対象のアンケート、そして専門職のアンケートを準備しております。

この中で市民アンケートにつきましては16歳以上の市民ということで、前回5年ほど前に実施しました調査におきましては20歳以上ということで対象としていたものを、国の調査に合わせまして16歳まで引き下げる予定としております。市民3千人を大街ごとに無作為抽出させていただきまして、今年の夏頃を予定しております。この中で新たな内容としましては、後ほどもう少し説明いたしますが、先ほど課長のほうから説明がありました、孤独・孤立に関する調査を実施するようしております。民生委員・児童委員さんのアンケート、町内会長・自治会会長のアンケートにつきましては、そちらに記載してあるとおりで、現在検討しておる途中になっておりますので、また詳細が結果等を含めまして報告をさせていただく予定としております。専門職のアンケートにつきましては、現在調査のほうが進んでおりまして、令和5年ということで詳細の集計のほうに入らせて頂いているところです。

内容としましては下に書いておりますが、市社協の地域福祉コーディネーターの周知度が地域福祉活動推進計画の指標となっておりますので、その調査結果をまた指標として参考とさせて頂きたいと思っております。8050・ヤングケアラーなどの複合的な問題を抱えている世帯についても前回と同様に調査をする予定にしています。ゴミ屋敷の清掃に関する内容等につきましても、現在追加で調査結果が出ておりますので、また報告をさせて頂きたいと思っております。

続きまして、裏面のほうをすみません、ご覧頂きたいです。今回の市民アンケート調査項目なんですけれども、平成30年度の実施調査と令和5年度実施予定の調査を比較表としましてこちらに記載させて頂きました。色をつけさせて頂いておりますのは、緑色は、既存の調査項目でこれまで高知市が行ってきた調査項目で、国調査と同様のものにつきましては緑色で色をつけさせて頂いております。オレンジ色は、国調査項目を新規として追加したものになっておりまして、設問11から16番、孤独についての調査項目ということで国の調査を同じようにこちらの高知市も行うようしております。黄色の部分は、新規として追加した項目となっております。前回には行わなかった調査の中で、さきほど山下課長補佐のほうから報告がありましたように、地域の相談窓口の周知度ということで、ほおっちょけん相談窓口がどれくらい浸透しているかというところで調査項目を追加させて頂いた経過があります。それぞれの調査項目ですけれども、どうしても調査項目が多くなりますと回答率が下がってしまいますので、調査項目を絞らせて頂いて、国の孤独・孤立に関する調査項目につきましても、全てをとすることは少し厳しかったのですので、選抜して調査項目を変えさせてもらっています。実際のアンケートには、今たたき台として作らせて頂いているのが、もう一つカラーでほおっちょけんのマークついております地域福祉に関するアンケートのお願いというものが調査票になっております。この部分は返信用封筒ということで郵送の表

現が入っておりますが、オンラインでの回答についても今検討しておりますので、方法については、また皆様にご確認して頂きたいと思っております。

中の部分、緑色の文字につきましては、国の調査の部分を参考にさせて頂いた内容を緑色で色付けさせて頂いております。赤色は前回から文言等を変更した内容になっております。孤独・孤立のところは、問 11 からですね。11・12・13・14・15 ということでこの設問につきましては、国の調査をそのままを調査票として使わせてもらっているところになります。

その他、先ほどのほおっちょけん相談窓口につきましては、問 23 のところで相談窓口の周知度のところを 23 で聞くようにしております。その他につきましては、またじっくり見て頂ければと思います。ご意見いただけたらありがたいです。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

それでは、続けて資料 5 につきまして説明をさせていただきます。高知市社会福祉協議会地域協働課の馬場と申します。第 3 期地域福祉活動推進計画策定に向けた意見交換会についてということで、高知市の社会福祉協議会のボランティアセンターの方に登録頂いている各登録ボランティアの方々を対象に意見交換の方を実施したいと考えています。具体的には表の中にある三つの種類ですけれども、ほおっちょけん学習サポーター、こちらはほおっちょけん学習をサポートしてくれている住民の方々、今総数が 77 名になっております。続いて生活支援ボランティア。総数は 105 名ということで先ほどの報告の中でもお話をさせて頂いたボランティアになっています。三つ目が福祉委員ということで、平成 26 年度から委嘱を始めた福祉委員ですけれども、各地区の社会福祉協議会に所属しているボランティアさんということになっています。ですので、一定の何か活動がベースにあるかという各各地区の方でそれぞれ担っている役割が少しずつ違うっていうのが、福祉委員さんになっています。今 11 地区 123 名いらっしゃいますので、この福祉委員さんに対して意見交換ができればと思っています。

あと表に欄外注意書きで書かせて頂いておりますけれども、「なお気くばりさんに関しては、令和 5 年 2 月に実施したアンケート調査の結果を活用することとする」ということで、気くばりさんという情報発信、情報を提供する対象として登録を頂いている方々もいらっしゃいますので、そういった方に前回は意見交換を実施しましたけれども、あとアンケートのほうも実施していましたが、今回は令和 5 年 2 月の分をもって置き換えたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

(玉里会長)

はい、ありがとうございます。国のほうの動向のですね。孤独・孤立の重点的な計画。それから第 3 期に向けて、アンケートや意見交換の実施ということですね。お話頂いたんです。ちょっと今すぐにご質問あれば、あるいはご意見があれば、頂戴したいと思うんです。

が。今ここでもし言えない場合は、また市のほうに、ご連絡直接頂いても構わないんですけども、何かお気づきになりましたこととかございましたら、頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

孤独と孤立も年齢が若い人のほうがそれを感じているといわれています。もちろん高齢者の方もなんですが、今日の話の相談も、全世代を支援していかないといけないんじゃないかということにも繋がる場所ではないかなというふうに思います。いろんな調査がなされているということでしたが、アンケートのほうにつきましても、今回追加で孤立の問題を上げられるということですね。

限られた時間で4時半までということで、もう少し時間がございますけれども、何か今日せっかく委員の皆さんお越し頂いておりますので、もう少しこのあたりを言っておきたいということがございましたらお伺いしたいと思いますけど、今のアンケートや意見交換会以外でも構いませんが、何かございますか。

まだマイクをお返しする前に、逆に高知市や高知市社協さんのほうから委員の皆さんに何かお聞きしたいこととか何かございましたら、お受けしますがいかがですか。よろしいですか。

そしたら私の今日の感想とかお話しさせて頂こうと思うんですけども、私もですね。あっという間に年を取ってしまいまして、高知に来たときはまだ20代だったんですが、もうすぐ私も高齢者になるんだなと思ったりですね。その間にいろんなライフイベントがありました。いわゆる人生の節目っていうのは何か一つ一つ超えてきているんですけども、その人生の節目で色々環境が変わると、やはりどうしていいのかわからないことっていうのがあって、例えば喜ばしいことであつたとしても、結婚とか出産とか喜ばしいことであつても、時に今までの関係が切れることによって孤立してしまうとか、あるいはそういう中で端から見ると幸せに見えていても、自分だけが不幸なんだと思ってしまうとか、誰かに話を聞いて欲しいとか一緒にいて欲しいとかそういう思うことって、みんなあるのだけれども、それはあまり顔に出さない。強がりをして生きているというところもあるかなと思うんですね。でも「地域共生社会は綺麗ごとではないか」というところから今日この会議も始まったと思うんですけど、そうではなくて、私も通った道だから、そういう気持ちわかるわよとお互い共感しながら、協力しながら、高知市型の共生社会を作り上げていくんだらうなというふうに思うわけです。この地域福祉計画なんですけれど、できましたときに、いろんな困りごとやちょっとした悩みを相談するような相談窓口、ほおっちょけん窓口を作るんだというところを私たちこの委員としまして見守ってきたようなところがございまして、非常に今日の高知市、それから高知市社会福祉協議会のご報告を聞いておりますと、時間と共にその体制が育ってきたなということ、非常にうれしくご報告を聞いていた次第です。しかしですね。出来上がってくると今度はですね。欲も出てきまして、もっと良くしていきたい。アイデアをみんなで知恵を出し合って良い社会、地域づくりをしていきたいということですね。委員の皆さんからもたくさんのご意見が出ていたんではではないかなと思いま

す。

素晴らしいご意見も頂戴しましたので、なぞってみたいんですけれども、一点目はその相談の体制というものです。市民が参加し、解決していくような流れで作り上げていくのだということで、それが高齢者世代だけでなく、全世代のなんでも相談になるようにというご意見でございました。なんでも相談とちょっと解決に向かう深い相談というのをもしかしたら切り分けないといけないかもしれない。誰でも対象ですよと言ってしまうと逆に自分が対象なのかどうかわからなくなるということもありますし、だからと言って対象者を絞ってしまうと対象者から漏れてしまうということもあり、ここは非常に難しいところだと思うんですけれども、それでも、先ほどの若者の孤立のデータが出ていますように若い人からあるいは、働き盛りの世代から高齢者まで高知市民の本当になんでも相談の窓口でありつつですね。じゃあ深い相談で、もっと相談をしないといけないときはどこへ行けばいいのか。どういうふうにすればいいのか、繋いで頂くようなそういう体制作りをして頂きたいなというふうに思ったことでもございました。

二番目といたしましては、様々な方々がほおっちょけん学習を進めておられてですね。福祉の意識も向上してきたことを本当にうれしく思います。いくつかまた課題も出ておりましたが、一つはコミュニティづくりのリーダーさんの育成ということで、防災と連携しながらということもありますが、コミュニティづくりのリーダーさんもほおっちょけん学習の仲間になって頂きですね。地域コミュニティの中からです。もっと大きなうねりとしての地域共生社会へ向けての活動が生まれてくる、その可能性があるのではないかということ。それから企業さんの取組の話聞いたときは、本当に素晴らしい取組が出てきたなというふうに思ったわけですが、コロナも明けてきましたことですので、ますます、高知の企業さんがこのほおっちょけんの学習、活動に入ってこられますことを期待しております。

そしてですね。若者っていう事例もでてきました。三里の事例にありますように、中学生の事例、高校生の事例がありました。これまでは福祉の活動というと、保育園児や小学生、もちろんここも非常に大切なおところでもございます。保育園児や小学生の活動をすることで、その親の世代に刺激が与えられるのだというご意見もございまして、非常に大事ではあるんですけれども、少し若者というところが弱かったわけですが、中学生の本当に素晴らしい事例。継続された事例が出てきています。ぜひですね。中学生や高校生そして専門学校や大学との連携をしていって頂ければというか私もそれに協力していく立場なんですけど。といいますのも教育の世界は地域課題の解決っていうことを学ぶということが大きな課題になってきております。そこへですね。福祉のこと。あるいは防災のことを咬ませていくということですね、大きなうねりになるのではないかなと思います。中学生と商店街とのコラボレーションの話も出ていましたが、ぜひですね、こういった若者とのですね、ほおっちょけん学習、それから高知市の地域づくり、このあたりも強化していただければというふうに思った次第です。

そして三番目に、居場所づくりですね。先日高知新聞に高知の不登校や通信制の高校生の

話が新聞の方にも載っておりました。全国で不登校 24 万人、通信制高校 20 万人。そしてその親非常に悩んでおります。大学の側から言わせて頂くと、全然悩む必要がないくらいです。別に学校に行かなくても大丈夫よって言ってあげたいですけど、その当事者というのはですね。本当に悩みのどん底になっております。そういう人たちの居場所。コロナのこともあって、拍車もかかり、小学校からもう不登校。そういった子どもたちもたくさんおります。そういった子どもたちやその親の居場所。もちろんあらゆる世代の居場所づくりというのは大事なんですけど、喫緊の課題ではないかなと思います。こういった居場所づくりをしながら、次の第 3 期の地域福祉計画をみなさんと一緒に策定していけるということで、非常に楽しみだなというふうに思いながら今日お聞きしておりました。委員の皆様からもっと他にもご意見頂戴していましたが、うまくまとまっているかどうかわかりませんが、馬場さんが種まきが花が咲くまでになってきたということをおっしゃっていただきましたけど、本当に種をまいてきたものが、ようやく花が咲いてきたような、そういうような今日のご報告だったと思いますので、ますます多くの花が咲くように高知市、それから社会福祉協議会の皆さんが高知市民をサポートして頂ければと思います。では今日の会のほうはこれで終わります、事務局のほうにお返ししたいと思います。委員の皆様どうもありがとうございました。

(司会)

委員の皆様、活発なご協議を頂きましてありがとうございました。一点事務局より恐れ入ります。確認なんですけど、先ほどご説明させていただきましたアンケート調査なんですけれども、本日ご承認を頂くということでよろしいでしょうか。

(玉里会長)

恐れ入りました。アンケートですね。すぐにご意見をと言われてもというところがあるかもしれませんが、このような形で 3 期に向けての高知市民アンケート、それから意見交換会を実施していくということで、原案これでよろしゅうございますか。

(委員一同同意)

(玉里会長)

ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございました。それでは最後に事務局よりお知らせがございます。次回の推進協議会が来年の 3 月頃の開催を予定しております。内容は令和 5 年度実施のアンケート調査及び意見交換会の結果報告を予定しております。開催日程が決まり次第、委員の皆様には

早めにお知らせさせていただきますので、ご出席をよろしくお願いいたします。以上をもちまして令和5年度第1回地域福祉計画推進協議会を閉会いたします。委員の皆様どうもありがとうございました。